

令和 7 年 1 月 29 日

広島県西部地域保健対策協議会会長 様

広島県健康福祉局医療介護政策課長
(〒730-8511 広島市中区基町 10-52)

第 8 次広島県保健医療計画における「外来医療に係る医療提供体制の確保
に関する事項」に基づく圏域での協議について（依頼）

平素より本県の保健医療の推進に多大な御協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、第 8 次広島県保健医療計画における「外来医療に係る医療提供体制の確保に関する事項」中、「地域で不足する外来医療機能」を担うことについての申出書の提出に係る手続きについては、令和 5 年 10 月 27 日付け通知で協議を依頼したところです。

当該通知に係る回答で、今年度以降の検討とされた圏域におかれましては、引き続き圏域の地域医療構想調整会議で協議の上、協議結果を別紙「協議結果表」により 3 月 26 日（水）までに回答してください。

担 当：医療推進グループ
電 話：082-513-3064
(担当者 吉野)